

トマス『真理論』における被造的 精神の「本質による認識」

藤 本 雄 三

I

1. トマスは『真理論』第十問第八項において、「精神が自己自身を認識するのは本質によってであるか、それとも何らかの形象によってであるか」と問う。⁽¹⁾

いま、あるものが「本質によって認識される」というとき、それは二つのことがらに関連して理解される。

ひとつは、知られるものの本質が認識されるのであって付帯的なものではないという意味で、知られるものに関連して理解される場合であり、いまひとつは、それによってあるものが認識されるという意味で、認識の媒体に関連して理解される場合である。

「本質によって」ということが、知られるものに関連して理解される場合、事物は本質によって認識される。一方、認識媒体に関連して理解される場合、事物は本質によってではなく形象によって認識される、とこたえられる。

2. 知性は魂の外に存在する事物に固有の完全性に属するあるものを自らのうちにうけとるときに現実⁽²⁾に認識する。知性のうちにうけとられているこのあるものは、知性とひとしい在り方をもって知性と事物の結合同化の根源（知性の形相）となっている面と、同時にそれが事物の方からうけとられたものであるかぎり、事物そのものを指し示しているという面をもっている⁽²⁾。

魂の外に存在する事物の方からすれば、知性は事物自身に属する「形相」の印象づけをうけているといえるであろう。事物における質料は形相に対していわば可能態における有としてそれに関わっているのであるから、それ自身の存在については弱さを含むものであり、したがって自らを知性に印象づけることができないからである。⁽³⁾

さて、知性が事物の形相を自己のはたらきの根源としてうけとることにおいて認識しているところのものは、事物の形相のみであるということではできない。知性は事物について、形相との関係によって形相に相応している質料をも認識している。すなわち、知性がそこで認識しているのは質料をも暗黙のうちに包含しているところのある全体的なもの——全体としての形相——であって、それは事物の「種のもっとも内奥なる本性⁽⁴⁾」である。知性によって認識される事物の本質（本質）は、すべての個別的な条件から抽象せられたものとして知性のうちにあって、それゆえにまた、ひとしい仕方によって魂の外に存在する個別的な事物の「似姿⁽⁵⁾」である。

3. したがって、「本質によって」ということが知られるものに関連して理解されるならば、事物は本質によって認識される。知性の固有の認識対象は、それにおいて事物が存在をもつところのもの——本質——であるからである。しかし認識媒体に関連して理解されるならば、事物は本質によってではなく似姿としての形象によって認識される。事物は、「この」「あの」という仕方指定される個別的な条件のもとに限定を受けたものとしてのみ存在し、かかる事物がそのまま「知性の形相」として知性のうちへ関わってくることはありえないからである。

それでは、われわれはなにゆえに「本質によって、それとも何らかの形象によって」と問うのであるか。

われわれはすでにこの問が認識する自己自身に向けられたものであることを知っている。このように問うとき、われわれは問われるもの自身、すなわちわれわれの魂そのものが魂の外に存在する質料的事物とは何か根本的に異った在り方をもつものであることを前提とし、且つ諒解しているからであろう。

4. さて、あるものの「本質」が「知性の形相」として知性に関わるということについては、少くともつぎの二つのことがらが指摘されうると考えられる。

まず、かかる媒体による認識の確実性についてである。「形象」による認識は、あくまで事物の似姿としてのそれによるのであり、認識されるものは認識する知性自身にとって距りをもっている。しかし「本質」による認識は、知性認識されるものとしての本質が直接、認識媒体として知性に関わるのであるから、いい換えれば「知性の形相」となるのであるから、それは精神にもっとも密接であり精神の全体に関わるであろう。そこには認識者と認識されるものとのあいだに距りはなく、し

たがって絶対的な確実性と明晰性があると考えられる。

つぎに、認識対象との関連における認識の高貴性についてである。認識の高貴性は認識媒体に依存するのではなく、認識対象そのものの高貴性に依存している。⁽⁶⁾

「形相」は「形相をうけとるもの」の完成としてそれに関わるのであるが、高貴性について問われるのは認識対象であるから、もしも認識者とは実体的に異り、しかも認識者より上位の段階に属する存在者の「本質」が直接「知性の形相」として知性に関わることがあるならば、そのとき認識はそれ自体高貴性をもつものとなる。

以上の二つの点を考慮に入れるとき、認識媒体としての「本質」がいかなる存在者の「本質」であるかが見られることによって、被造的精神の「本質における認識」の完全性は異った様相を示してくるであろう。

さて、認識する自己の精神ほど自己に近密なものはない。精神は自己自身に現前しているのであるから絶対的な確実性をもって自らについて明らかにするものとおもわれる。

II

1. わたくしがある事物を視覚のうちにとらえているとき、わたくしは「わたくしは視ている」あるいは「わたくしはしかじかのものを視ている」という判断に出ることができる。そしてそのとき、わたくしは直ちに「自己は生きている」「自己は存在する」と自己自身について判断し確認することができる。そこにはただ意志のはたらきのみが介在する。すなわち、自己は欲しささえすれば自らの存在についての現実態的な認識に出ることができる。それは自己の魂の存在についての現実態的認識である。⁽⁷⁾

このような自己の存在あるいは魂の存在について、現実態的認識がなされるためには、自己はすでに何らかの活動に出ているのでなければならない。知性的活動、感覚的活動を含めて、それが自己自身に反射する活動であるならばいかなるものであってもその活動において意志は自己を存在についての現実態的認識へと指示することができる。

したがって、われわれが自己の魂の存在についての現実態的認識に出るために、ある特定の能力態的知が自己に現前しておらねばならないわけではない。なぜなら、

魂の本質が自己自身に現前するという事実によって自己は生命活動に出ておりそれによって存在を知ることができるからである。

この意味で、魂の存在についての能力態的知は事物についてのいわゆる能力態的知とは根本的に性格を異にしている。事物についての能力態的知は、知性が表象像からの抽象において得た可知的形象を、その現実的思考ののち自己のうちに保持したものである。かかる可知的形象について知性が現実態に出るときにはいつも表象像の助けのもとになされる。つまり事物についての可知的形象は自己自身に生得的ではないのであり、したがってまた認識する自己自身にとっては付帯的なものなのである。⁽⁸⁾

しかしながら、自己の魂の本質は、認識する自己自身に現前しているのであるから、あれ、これの形象を抽象作用によって得る以前に自己は実体的な仕方では自己の存在についての能力的知を保持している。⁽⁹⁾つまり、われわれは自己の存在あるいは自己の魂の存在についての同一の知を間断なく保持し続けてきているのである。それは現実態的認識において確認される自己の存在を予示するとき仕方でわれわれのうちにあるといえるのではないであろうか。

2. 前述のとおり、魂の外に存在する事物については、われわれは「形象」を認識媒体としてその「本質」を認識する。それは事物の種の本性であって、定義によって表示される場所のものであるが、しかし、その「存在」は判断によって確認される。われわれは事物の「何であるか」を知り、「在る」と判断によってその実在を確認する。「本質」は、事物がそれにおいてそれとは別のものとしての「存在」をうけとるものであり、「存在」は「本質」に対してその現実性そのものとしてそれに関わっている。⁽¹⁰⁾

一方、われわれの自己認識においては、自己が何らかの活動に出ているとき自己の「存在」を現実を確認する。自己の精神あるいは魂について、その「何であるか」を知り、次いで「存在する」と判断によってその「存在」を確認したのではない。自己の「存在」についての知をそこから得るところのそこ、すなわち魂の本質を根基として出る「活動」を通して「存在」の現実性そのものを知るのである。⁽¹¹⁾「活動」は「本性」(本質)を指し示している。自己の魂の「本質」が自己自身に現前するとき自己の「活動」がはたらかれており「存在」が知られるのである。したがって、

魂の存在認識は魂の「本質」が自己自身に現前するという事実に基礎づけられているのである。

3. 何らかの活動に出ていることにおいて確認される自己の魂について、その「何であるか」の知は明晰ではない。もちろん、このように問うときでさえ自己は自己の存在を確認することができる。「存在」はこのようにつねに確実に知覚されるのであるが「本質」それ自身は明らかではない。すなわち、精神あるいは魂の「本質」は自己に現前しながら、それ自身については、自らが自らの認識の形相的根拠とはなりえないことをわれわれは理解するのである。ここでは、したがって、他の何らかの「形相」が要求されてくる。問題は、問われているところのものが問う自己自身に属するものに関してであるということから、われわれはその手がかりを自己の外側に求めるのであって、しかも知性にとって見通されうるものに求めねばならない。それは自己の「活動」そのものを見ることによって可能である。「活動」が本質を根基とし、本質に固有のはたらきであるから、かかる付帯有を見ることによって逆に実体的なものへと近づくことが可能である。「活動」の性格はその固有の対象の形相的性格から得られてくる。(このことが可能であるのは知性の認識活動は認識者と認識されるものとのいわば中間に位置するという特質にもとづくといえよう。)⁽¹²⁾

かかる認識における媒体はもはや「本質」ではなく、「形象」(もしくは「心象」)であり、そのさい認識の方法は「反省」である。「反省」によって自己の本質へと還るのである。いうまでもなくここでは、たとえば魂と肉体とから成る自己自身を表象し「抽象」によって形相的部分を取り出して得られた知ではない。しかし、自己自身の「何であるか」の知は自己以外のものを認識するような仕方では得られなければならない。

4. 知性の固有の認識対象の形相的性格から「反省」によって精神の非質料的本性が明らかにされる。本性において非質料的なものは、いわば形相それ自身において存在をもつという在り方をもつものと考えられ、それ自身によって認識するものであり且つ認識されうるものである。しかも、かかる精神が自己自身に現前するのであるから、精神はその本質によって認識されるはずであるにもかかわらず、われわれがあたかも他の事物を認識するときのように「形象」あるいは「心象」によって

それへ還っていかなければならないのは、精神がそれ自身によって現実に認識されるものではないことを示すものである。かくして、われわれの知性は純粹に可能態の状態にあり、それが諸々の知性的なものの類における位置は、第一質料が諸々の可感的なものの類における位置に比せられることとなる。⁽¹³⁾

また、能動知性が自然本性的につねに何ごとかを知っているのではあっても、それはあくまで能動的な意味における可認識性の根拠なのであって形相的な意味における可認識性の根拠ではない。⁽¹⁴⁾ 自己の本質があるものについてその「何であるか」の認識の形相的根拠でありうることを、したがってわれわれはもはやわれわれ自身に求めることはできず、それをより高次の存在者の精神に求めねばならないであろう。

III

1. 上述のとおり、われわれにおいて自己の「本質による認識」が成り立つのは「存在」に関してであった。「存在認識」と「本質認識」は、明らかにその認識媒体を異にするものであった。それではより高次の被造的精神である分離実体についてはどうであろうか。

分離実体についてその「有」の段階を問うならば「現実態と可能態」にあるものといえるであろう。しかし、「本質」そのものを問うならば、かれらの「本質」は実体の形相だけである。⁽¹⁵⁾ したがって、認識において質料的条件に依存しているということはありません、かれらの知性はすでに現実態にあるものと考えられる。しかし、かれらの知性的なものの類における位置は「現実態と可能態」にあることになろう。

ところで、分離実体の「本質」がその「存在」であるわけではなく、「本質」は「存在」に対して一種の可能態として関わるものであるから、かれらの「本質」は自己を限定する根拠となっている。⁽¹⁶⁾ このことは、かれらの「本質」が「他」の存在根拠であることを否定するものであり、したがって、かれらの「本質」そのものが「他」認識の「形相」であることはできない。かれらの「他」認識は自己の本質に付加せられた「形象」を媒体とすることになる。しかしながら、少なくとも自己の「本質」については、その本性の単純性ゆえに現実態における可知的なものとして自己自身に現前していると考えられるのである。

ここでとくに指摘されておかなければならぬとおもわれるのは、「有」の段階において「現実態と可能態」にあることが、直ちにそのものの「可知性」について可能態を意味するごとくに理解されてはならないということである。これはすでにわれわれの事物認識について見られたところからも明らかである。なぜなら、現実態における可知的なものは一切の質料性を排除しているわけではなく、ある種の普遍的質料をも包含していたのであった。分離実体はその「存在」に関して何らかの潜勢性をもっているとしても、そのことが自らの「本質」の現実態における可知性を妨げるものではないといえるであろう。

2. 以上のことから分離実体の「本質による認識」についてつぎのようにいうことができるであろう。すなわち、かれらは自己の「本質」によって自己の「存在」を知り且つ「本質」を知る⁽¹⁷⁾のである。

われわれにおいては、二つの認識のあいだには明らかに落差が見られたのであるが、分離実体はつねに自己の「存在」を認識しつつ自己の「本質」をも直接認識している。もちろん、かれらにおいては自己の「本質」が直ちに「はたらき」そのものであるわけではないから（このことはただ純粋現実態においてのみ認められる）、何らかの能力的なものが措定せられ、したがって自己が自己の「はたらき」に現実に出ているかぎりで自己の「存在」を認識しているといわねばならないであろう。かれらにおいては、われわれにおけるごとき諸々の感覺的活動も含んだ生命的活動が考えられるわけではないが、「本質」が自己自身に現前するとき自己は存在しているのであり、しかも、かれらの能力的なものが自らの根基としている「本質」そのものが、現実態における可知的なものとしてつねに見られているのであるから、（自己のはたらきに出ているのであるから）、「存在認識」と「本質認識」とはもはや分ちがたく一つの知となって保持し続けられているものと考えられる。しかも、かかる認識は、その「本質」に関しても絶対的に自己の固有のものの認識である。かれらの「本質」は実体の形相だけであり、自己の知的本性の完全性の段階にしたがってそれぞれ種を形成しているものであるからである。その意味で、かれらの自己の本質による認識はまったく完結した認識であるといえるであろう。

さらにかれらは自己の本質の上に付加せられている「形象」によって「他」を知る⁽¹⁸⁾のであるから、かれらは自己の「本質」を見通しつつ「他」を見ている。もしも、

かれらの本質がわれわれにおけるごとく「反省」によって「形象」を媒体として知られるのならば、知性は同時に二つの「形象」によって完成されることとなつてこのことは不可能となろう。したがって、かれらにあっては、自己の「本質」とその上に付加された「形象」とが一つの可知的なものであるごとき仕方⁽¹⁹⁾で自己の知性に関わっていると考えられる。ゆえに、かれらの「本質」は「他」認識に対して形相的な関係に立っている。しかし、われわれはかれらの「本質」が「他」認識の「形相」であるということとはできない。なぜなら、それは第一能動因における「本質による認識」を意味することになるからである。

しかし、かれらの自己の「存在」認識を考慮に入れるならば、かれらの自己認識（自己の存在と本質認識）は、「他」認識に対して実体的な意味で根源的な認識であるといえるであろう。

3. 分離実体における本質による自己認識は、その本質が現実態における可知的なものとして自己自身に現前するという点で神の自己認識に相似している。しかしながら、神自身に現前する「本質」は、「存在」を完全な仕方⁽²⁰⁾で包含しているところのものであるから、もはやそれとは別なものをうけとることによって現実態化されることのない本質である。純粹現実態は、それが「有」においても「可知的なもの」においても究極の段階にある。その本質の可知性はそれが存在そのものであるという現実性にひとしく、したがって、神はあますところなく完全に自己自身を知り自己自身を把握する。神は自己認識そのものである。

自らの「本質」が「存在」であるところのものにおいてのみ、その非限定性ゆえに「本質」は「他」の存在根拠であり、したがって、神の自己認識は被造物との関連において存在の原因性を包含している。

たしかに分離実体の自己認識は、「自己の本質によって自己自身を知る」ということをかれらの実体に即してのみこれを考えるならば完結した認識であるといえるであろうが、存在の原因性という点からこれを見るならば、かれらにおける自己の「存在認識」と「本質認識」とのあいだになお間隙があるといわなければならないと考えられる。

さて、すでにわれわれは「自己の本質によって」というこのことによって、自己の本質が自己自身に現前するという事実を指摘した。自己の魂の本質が自己に現前

するとき自己は存在し、存在を知る。自己は自己の存在についての同一の知を能力態的に保持しつつ、自己が事物に同化されることによって事物を知る。それは絶対的な仕方ではないが、精神をもって自存しているものの認識の仕方であるといえるであろう。

神は自己の本質が自己自身に現前するとき自己自身を知る。そしてそこに現前する「本質」は「存在」である。神は現実態的に自己自身を知りつつ一切の「他」を自己の本質そのものに同化せしめることによって「他」を知る。かかる認識は絶対的な⁽²¹⁾仕方⁽²¹⁾で自存しているものの認識であるといえるであろう。

IV

1. 「被造的精神における本質による認識」の考察は、われわれにおける自己認識の問題より出発されるが、それはトマスにおいて二つの重要な方向を指し示すものである。二つの方向は、それがまさに被造的精神における「本質による認識」であるという理由によって考察されなければならない問題である。

以下要点を示したいとおもう。第一の方向は、被造的精神の自己認識の究極的な完成を指し示すものである。そこでは「本質による認識」の確実性と高貴性の完成の実現がいかにしてなされるかが問われる。したがってそれは、分離実体および至福者の「神の本質による神認識」(見神)⁽²²⁾、および「被造的精神の神の本質による被造物認識」⁽²³⁾の問題である。

知性的被造物は自然本性的に究極的な至福を希求しており、それは最高度に完全な活動において実現されるという理解に立つとき、われわれの知性が可能的にはあらゆるものを認識しうるものであるならば、神のもとに属するところの何ものかを見るのではなく、一切のものの根源、存在の第一原因そのものを見るという活動、すなわち「見神」こそ至福といわなければならない。

さて、認識媒体としての「本質」についてみるならば、ひとり純粹現実態のみが異なる実体の知性の「形相」となって、精神のうちへ関わってくるのが可能である。純粹現実態の本質のみがいかなる限定のもとにもないものだからである。一方、被造的精神の側についてみるならば、それがいかに上位の分離実体に属するものであっても、一定の類に限定をうけたものに属するものであるゆえに、それ自身によっ

て神の本質を自らの「形相」としてうけとることは不可能である。

恩寵の問題が考えられるときはすでに被造物の自然本性的な能力の究極の在り方が問われている。何よりも自然本性的能力は究極まで開かれているのでなければならず、かかる究極的な在り方の上に特別な措置がなされる。(超自然的なものが自然本性的秩序をその内側から崩すことはそれ自体、創造者が自らの善性を損うことを意味するであろう。) かくして被造的精神の自然本性的能力の究極の在り方に光が賦与され、能力の内側から「ちから」が強められることとなる。

ここで、認識というはたらきは認識者において終極するはたらきであるが、そこに成立する同化結合が「存在の仕方」に関していわれるのではないことが指摘される必要がある。このことは、トマスが「見神」あるいは精神の「自己認識」について論ずる際にくり返し言及するところである⁽²⁴⁾。すなわち、あるものの「本質」がそのまま「知性の形相」となるということは、知性にとって「形相」という仕方に関わってくるという意味で、あくまで認識活動における「関係」としてうけとられるのであって、その際、「本質」が「知性の形相」となるということは、知られるものの「表出」⁽²⁵⁾がもっとも完全であることを示している。そうでなければ自己認識そのものも成立しないことになってしまうであろう。なぜなら、たとえば分離実体の自己認識についていうならば、「本質」という基体的なものが「知性」というその固有性ないしは形相的なものの「形相」となるというごとき矛盾を来たすことになるからである。

いま述べられたことは、トマスが至福における「見神」について論ずるときとくに重要な意味をもって来る。なぜなら、「本質」が「知性の形相」となることを、この場合「存在における関係」のごとくにうけとるならば、まさしく被造的精神のある部分が「見神」において神の本性とひとしくなる、ということの意味してしまうからである。被造的精神はこの場合もその自然本性的存在が保持されるのでなければならない。自然本性的存在を保持しつつ神をその本質によって見るのでなければならない。

しかしまた、われわれにおける自己認識、および分離実体における自己認識においてすでに見られたように、「本質」が認識媒体として知性に直接関わるときの認識活動の現実性を見すごしてはならぬであろう。「本質による認識」によって得ら

れる知は、もはや自己自身にとって疎遠なものごとくには保持されてはおらず、実体的な仕方では保持されていたのであって、このことは「神の本質による神認識」の様態をある意味で示唆するものである。神の「本質」は被造的精神にとって、何か外的・付帯的なものごとくに関わるのではなく、精神の全体に関わり精神の全体に密接である。精神はそこにおいて自己の存在の根源、すなわち存在そのものを見る。

かくして、神の「本質」が被造的精神に関わるとき精神は光によって内側からそのちからがつよめられる。「本質」が自己自身に現前することによって神はまず記憶のうちにあり、知られ、愛されているのである。「本質」が直接知性に関わるのであるから、神はそれ自身によって知られ、さらに神は自らの本質によって善であるところのものであるからそれ自身によって愛されている。したがって、被造的精神における非造の三位性の似像の完成は二つの点から考えられることになる。すなわち、われわれは神におけるペルソナの「同実体性」⁽²⁶⁾に形相づけられる。つぎに、このことによって、われわれにおける能力間の「同等性」⁽²⁷⁾の実現が成就される。すなわち、神の本質が精神に現前し、現前するかぎりをもってそれ自身によって知られ愛されているからである。

さて、われわれが、それによって神自身を見るところのもの、すなわち神の「本質」は、同時に、神自身がそれにおいて被造物を見るところの同じ一つの「本質」である。したがって、われわれは神自身を見、且つ因においてひとつに結合されているごとき仕方ですらそこに抱かれているところの被造物を見るであろう。神の「言」のうちに抱かれているところの被造物は有限なるさまざまな事物の原像ではあるけれども、神の本質と同じものであるから実在的に一である。ここで見られている諸々の被造物は、有限なる事物に属する似姿であるが、それが神の精神における似姿であるかぎり「造られざる存在」なのであり「神自身」である。

トマスが、被造的精神の「神の本質における被造物認識」をいかに豊かな認識であると考えていたか、ここで詳述することはできない。別の機会にゆずられねばならない。⁽²⁸⁾

2. 第二の方向は、自己認識において確立される自己の存在がこの世界に関わっていく方向である。したがってそれはトマスの倫理学の領域へ接触していくものであ

る。そこでは「魂」に属している諸々の能力態について、「その本質による能力態⁽²⁹⁾認識」が問われる。「魂」はさまざまな不特定の生命活動を通して自らの存在を自己自身に反射するのであるが、しかしわれわれはその都度、自己のうちに経験の反復によって蓄積してきた「能力態」によってこの世界に関わるものである。かかる能力態はしかじかの活動の直接的な根源である。

「能力態」は自らの本質によってひとつの対象へ限定されたものであるから、その「何であるか」の認識は、知性にとってより直接的であり明晰である⁽³⁰⁾。われわれは、自己の能力態の活動に出るときすでにそれがいかなる対象に関わるものであるかを知っており、且つその存在を知っている。さらにわれわれは、自己の能力態について「このようなものであるべきである」という判定の客観的な根拠をこの世界において得るのである。

しかしながら、かかる能力態認識に関して、われわれはさらに詳細に見究める必要があるであろう。たしかに能力態は、その本質が自己に現前することによって、しかじかの活動に出ることができるのであるが、その際、「本質による存在認識」は、精神の認識的部分に属するものと意志的部分に属するものとの間に、その確実性、明晰性をめぐって微妙な差があることが認められなければならないからである。すなわち、意志的能力態の存在認識には、知性におけるある種の反省的な要素が入ってきていると考えられるのである⁽³¹⁾。この問題は究極的には、われわれのこの世界における「恩寵（愛）認識」の問題に深く関わってくるものと考えられ、トマスの倫理的な背景のもとに別途考察されなければならない⁽³²⁾。

註

- (1) *De Verit.* Q. 10, a. 8, “*utrum mens seipsam per essentiam cognoscat, aut per aliquam speciem.*”
- (2) *ibid.* Q. 10, a. 4, c.
- (3) *ibid.* Q. 2, a. 5, c.
- (4) *intima natura speciei*, (*ibid.* Q. 10, a. 5, ad 5)
- (5) *De ente et essentia*, cap. III, 16.
- (6) *De Verit.* Q. 10, a. 7, ad 3.
- (7) *ibid.* Q. 10, a. 8, c.
- (8) *ibid.* Q. 10, a. 8, ad 1.

- (9) *ibid.* Q. 10, a. 8, ad 14, (Augustinus, *De Trinit.* IX, cap. IV, 5)
- (10) *S. T. I.*, Q. 3, a. 4, c.
- (11) *De Verit.* Q. 10, a. 8, ad 1 in contr.
- (12) *ibid.* Q. 1, a. 11, c.
- (13) 何らかの形相をうけとることなくして現実態に出ることのないわれわれの知性を可能知性とし、それとの表象像および能動知性の関係をみることによって説明される。すなわち、能動知性はその抽象能力ゆえに主たる能動者として、表象像はそれが一定の事物についての像を素材として示すゆえに道具的能動者として可能知性に関わる。可能知性はいずれに対しても可能態の状態にある。
(*ibid.*, Q. 10, a. 6, ad 7)
- (14) *ibid.* Q. 10, a. 8, ad 7.
- (15) *De ente et essentia*, cap. IV. 20.
- (16) *De Verit.* Q. 8, a. 8, ad 3 in contr.
- (17) *ibid.* Q. 8, a. 6, “*utrum angelus cognoscat seipsum.*” 本項ではわれわれにおける自己認識の場合のような認識媒体の区別、および “*an sit*” と “*quid est*” の間の区別もなされていない。すでに *angelus* の自己認識は *Deus* のそれに相似したものと前提されているからであるとも考えられる。
- (18) *ibid.* Q. 8, a. 7～ a. 9.
- (19) *ibid.* Q. 8, a. 14, ad 6.
- (20) *ibid.* Q. 2, a. 2, “*utrum Deus cognoscat vel sciat seipsum.*”
- (21) *ibid.* Q. 2, a. 2, ad 1.
- (22) *ibid.* Q. 8, a. 1～ a. 3.
- (23) *ibid.* Q. 8, a. 4～ a. 5, a. 15～ a. 16.
- (24) 本質が「知性の形相」となるということは、「本質」が認識活動において「形相」として関わるという意味においてとらえなければ自己認識は成立しない。*ordo in intelligendo* と *ordo in essendo* とを明確に区別し、混同されてはならない。それについては、*De Verit.* Q. 8, a. 6, ad 2, Q. 10, a. 8, ad 13 他。
- (25) *repraesentatio.* (*ibid.* Q. 2, a. 3, ad 9 他)。
- (26) *consubstantialitas.* (*ibid.* Q. 10, a. 7, c および ad 9) *mens* の認識対象として (1)質料的事物, (2)自己自身, (3)神があげられる。同実体性についていえば(2)は自己のうちに *Trinitas increata* の似像を見出すが、しかしそれは *analogia* による表出であり、(3)において神自身を対象とするとき真に *Trinitas increata* の形相づけによる完成がなされる。
- (27) *aequalitas* (*ibid.* Q. 10, a. 7, ad 2, ad 9)
- (28) *ibid.* Q. 8, a. 4～ a. 5, a. 15～ a. 16.

- (29) *ibid.* Q. 10, a. 9, “*utrum anima cognoscat habitus in ipsa existentes per essentiam suam, vel per aliquam similitudinem.*”
- (30) *habitus* の「何であるか」は「本質」によって知られているわけではなく、*anima* の場合と同様、対象の可知的性格からである。
- (31) 意志的能力態の存在認識には、ある種の標識 *notio* が入ってくる。しかし、かかる識標は何らかの「形象」あるいは「似姿」ということはできないように考えられる。知性はある資質について、その完全性そのものの知を一種の形相とすることによって、自己の「傾き」の存在を知るのではないのではないかと考えられる。
- (32) *ibid.* Q. 10, a. 10, “*utrum aliquis possit scire se habere caritatem.*”